

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	東海財務局長
【氏名又は名称】	株式会社タニ 代表取締役 谷 好通
【住所又は本店所在地】	愛知県大府市月見町六丁目145番地
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和元年10月18日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	K e e P e r 技研株式会社
証券コード	6036
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所市場一部、名古屋証券取引所市場一部

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社タニ
住所又は本店所在地	愛知県大府市月見町六丁目145番地
事務上の連絡先及び担当者名	K e e P e r 技研株式会社 取締役 事業サポート本部長兼店舗開発部長 永田裕一
電話番号	0 5 6 2 - 4 5 - 5 2 5 8

【訂正事項】

訂正される報告書名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	令和元年9月20日
訂正箇所	令和元年9月24日に提出いたしました大量保有報告書は提出不要でありましたので取り下げいたします。 なお、共同保有者でありました谷好通が令和元年9月20日に提出いたしました変更報告書No.4に株式会社タニの令和元年9月20日の取引についても記載をしております。